

平成29年度

事業計画書

平成29年4月1日～平成30年3月31日

社会福祉法人

はまなす福祉会

海の子保育園

当法人は第2種社会福祉事業のうち、以下の事業を経営する。

(イ) 保育所の経営

海の子保育園（本部）

大畑中央保育園

あびこ菜の花保育園（千葉県我孫子市）

1、法人全体計画

海の子保育園の事業開設から39年を経て、子ども、家族、地域を大切にする海の子保育園の理念を職員一人ひとりが周知し、保育・児童養護の実践として具現化していくことが必要である。また、今年度（平成28年度）第三者評価を行い痛感したことは、社会福祉法人のあり方そのものの存在や役割が問われているということであり、法人運営・施設運営の透明性の確保、地域に向けた公益的な取組みの強化がより一層求められているということである。

当法人も海の子保育園を本部に置いていることから、これより法人全体としての計画を述べる。

平成27年度から大畑中央保育園が第二の保育施設確保となり、平成28年度4月からは千葉県我孫子市と県を超えての運営となる保育施設を増園した。よってここ本部の事業計画も三園の運営の向上に努める計画を作成した。

今後も地域社会への貢献を積極的に進めるという観点を踏まえ、各施設の取り組みを広く社会に周知するように情報発信をしていくこととする。

平成27年度から新たにスタートした社会福祉法人大畑中央保育園の五か年計画（中長期計画）を策定し（地代の返済計画）その実現をめざして取り組みを進めており、今年度はその中間年にあたる重要な年度である。しかし、地域柄人口の減少が年々進んでおり、なかなか難しい問題に突入している。

対策として保育の質の向上に努めることは勿論のこと、人材育成、リスクマネジメント、広報活動の推進、職員のメンタルヘルスの取り組みなど継続的に重点課題としてこれまでと変わらずに位置付け取り組み、新たに保育所型幼保連携認定保育園の意向に向けてリサーチをスタートした。その為に地域支援のあり方等について研修を行い、聞き込み調査にてそれをより発展的に事業展開を図っていくことを目指していきたい。

一方、本部海の子保育園は面積の関係から、認定子ども園は申請できない為、これまで同様、保育内容を落とさず、指導者の意識向上でうまく連携強化を挙げて、成功のための取り組みを行っていくこととする。また、平成28年からスタートしたあびこ菜の花保育園（新規事業の開始）については都会の待機児童対策に貢献できるよう、運営を進めていく。

平成30年4月から新たに加わる我孫子市根戸保育園の経営について、今年度は認可申請及び職員の確保など目まぐるしい日々が予測される。これら4園がうまく起動するよう、事業遂行のために財政基盤を確立するとともに役員や運営管理に関わる者の展望を持つとともに、ますます事業所

管連携が必要とされているときである。

2、法人事業計画の具体化

法人としての最大の事業課題は現状を確保しつつ、根戸保育園移管プロジェクトの成功である。保育園新規事業の開始の安全経営も含めて財政基盤を確立するとともに役員や運営管理に関わる者の展望を持つとともに、ますます事業所管連携が必要とされているときである。

- (1) 大畑中央保育園の地代返済プロジェクトの達成。平成31年度、返済金一括払い3,000万円を目標金額として、はまなす福祉会本部が共同した取り組みを引き続き進める。
- (2) 新規事業への取り組み計画として保育所型幼保連携認定保育園検討においても事業所任せでなく法人全体としても検討・支援をしていくこととする。
- (3) 法人経営力の強化 (1) 五ヵ年計画（平成29年度～平成31年度）の3年目の年度（中間年度）として法人全体としても、また、各施設においても計画に基づき積極的な取り組みを行う。この3年計画は、中間年度の今年度中（平成29年度）において計画の見直しを行う予定である。（管理者会や拡大管理者会等を通じて検討し、全職員の意見も聞きながら最終的には理事会、評議員会にて確認の場を設けることとする。）
- (4) 役員、管理職、リーダー的職員の交代と将来展望 社会福祉法人改革に伴う、理事会の役割、評議員会の役割、監事の役割の変化に伴い、今年度より評議員の選任を開催し中長期的視野に立ち次期役員の検討を行い対応する。また、各事業所の施設長や主任についても役員会や管理者会等を通じて検討の場をもち将来への展望を図る。また、それに伴う学びの場もつくる。
- (5) 行政の指導により、職員の処遇に関する改善を検討する。

3、海の子保育園の事業計画

平成28年度の海の子保育園をめぐる状況と基本方針としては、地域における乳児院の活躍と子ども・子育てに関する課題対応の方策検討、発信、職員の質の向上を掲げての取り組みであり、地域における部分では、すべての子どもの生活と成長を保障するための、妊娠期も含めた子育て支援に対する取り組み検討・啓発(子どもの貧困対策等)職員の人材育成に関する取り組みであった。

そこで、今年度は、以下のことに力を入れていく。

- (1) 会議運営の組織化を実現 園の基本方針をもとにカリキュラム会議から、個別養育会議（保育会議）への流れとリーダー会議から運営会議への流れの確認と、緊急時の受け入れや緊急時対応の流れを図解やマニュアル化を行う中で展開する。

運営会議は、主任や職員を代表するメンバーで会議を行い、運営に責任を持つ仕組みにする。原則として、会議日を以下のように設定して、年間計画にて周知して取り組む。（年間計画を参照）

- ・ 案件として第1水曜日 保育会議 ・第2火曜日 運営会議 ・第3週のいずれかにて 職員会議、もしくは職員打ち合わせ会議を行う。 これらを業務改善委員会や保育改善委員会の話し合いを持って決定する。(PDCA)

1. 保育理念、保育の基本方針、保育目標（めざす児童のすがた）

◇社会福祉法人はまなす福祉会の理念◇

地域の児童福祉サービスを積極的に増進し、現代社会において多様化する福祉ニーズに対応する新しい保育施策を考え、人々が住みやすい町づくりの一環をになうよう経営努力する。

◇海の子保育園基本方針◇

- (1) 心の痛みが分かる子どもの集団である保育園を目指す。
- (2) 全力で取り組む活気ある保育園を目指す。
- (3) 「プロ」としての高い意識を持った職員集団を目指す。
- (4) 夢と希望に満ちあふれた明るい保育園を目指す。
- (5) 保護者や地域の信頼に応える保育園を目指す。
- (6) 小学校とつながりを大切にする保育園を目指す。

◇海の子保育園保育理念◇

保育、養護と教育が一体的に行い、子どもの健やかな育ちを支援し、地域の人々との交流を図り、福祉増進を図る。

◇保育目標◇

1. がんばる子
2. いっぱいあそぶ子。
3. なかよくする子。

◇保育課題◇

- (1) 心を育てるレベルの高い保育の充実（年齢に応じた保育活動、その他）
- (2) 生活面における基礎・基本の充実（思いやりのある言動、模範意識の高揚、配慮の必要な園児への支援、その他）

課題解決のための具体的目標

- (1) 「心を育てる保育の充実」
- (2) 「生活面における基礎・基本（乳幼児期的人格形成の基礎作り）の充実」

所在地と定員

住所 青森県むつ市大字関根字前浜 8 番地 2

定員 70 名

平成 28 年度実績：70 名

◇保育内容（本園の特色）

認可保育園の施設基準を遵守するほかに、体操と音楽を中心とした海の子保育園独自の学育法で個々の成長する力を引き出す。また、子ども赤十字活動及び日本太鼓演奏で地域に対するボランティア活動を行い、児童の心の成長をはかる。健康面では、看護師による健康管理で働く家庭に対する援助や安心な施設作りを推進する。

保護者支援に関しては、引き続きフレックスタイム制度など幅広い保護者の就労形態に対応し、早朝保育、延長保育、を実施していく。

また、職員に対しては、人材対策のために大畑中央保育園との人事異動制度を確立するとともに、研修等の相互乗り入れなども積極的に行っていくこととする。職員の資質向上を目的とした、資格やキャリアアップのための「職員資質向上助成事業」の定着策の検討、実践や研究への表彰制度または人事考課の確立を図る。

◇クラス別受入れ人数

0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児以上	合 計
7 人	10 人	11 人	12 人	30 人	70 人

◇職員構成

0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児以上	園長	保育主任	事務員	調理員	運転手
担任 2 人	担任 2 人	担任 2 人	担任 2 人	担任 2 人	1 人	2 人	1 人	2 人	1 人

職員定数 16人

嘱託医 2人

◇保育担当者

園長 藤田 彰彦

副園長兼事務長 宮川 玲

主任保育士 佐藤 詠美（フリー）

主任保育士 鈴木 ふみ

0歳児担任 望月なぎさ、 小松 恵子

1歳児担任 小林瑠美、 川下千津子

2歳児担任 吉浦 美幸 加藤 聡美 佐藤詠美（主任保育士）

3歳児担任 稲葉 陽子 板井 真佐江

4歳児担任 鈴木 ふみ（主任保育士）、木立優香

5歳児担任 蝦名真弓

調理師 山口朋子 釜沢政子

嘱託医 2名

バス運転手 大川 泰明 他2名（委託）

外部講師 2名

◇保育時間

保育時間 8時30分～18時00分

延長保育 7時00分～8時30分 18時00分～18時30分

開園時間 7時00分～18時30分

◇年齢別指導計画◇

① 指導計画の作成

ア 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と、それに関連しながら、より具体的な子どもの日々の生活即した短期的な指導計画を作成する

イ 子ども一人ひとりの発達過程や状況を十分に踏まえる。

ウ 保育園の生活における子どもの発達過程を見通し、生活の連続性、季節の変化などに考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらい及び内容を設定する。

エ 具体的なねらいが達成されるよう、子どもの生活する姿や発想を大切にして快適な環境を構成し、子どもが主体的に活動できるようにする。

② 留意すべき事項

ア 0歳児については、一人一人の子どもの成育歴、心身の発達、活動の実態等に即して、個人的な計画を作成する。

イ 1歳以上児については、個の成長と、子ども相互の関係や協同的な活動ができるように配慮する。

ウ 異年齢で構成されるグループの保育においては、一人ひとりの子どもの生活や経験、発達過程等を把握し、適切な助言や環境構成に配慮する。

エ 長時間保育（延長保育利用児）は、子どもの発達過程、生活リズム及び心身の状態に十分配慮して、保育内容や方法、職員の協力体制、家庭との連携等を、指導計画に入れる。

◇環境整備◇

安全な環境を整え、より快適な充実した保育所づくりをめざし、積極的に環境の整備に努める。

- ・ 1、2歳児が自分で靴の出し入れが出来るよう、独自の目印を付けて自分の場所が分かるように配慮。
- ・ 残りのフェンスの修理を計画。

◇実習生・中学生の受け入れ◇

【保育実習】

次世代を担う保育士の養成に積極的に協力し、私たち自身も保育の見直しの機会と捉えて受け入れを行う。

【職場体験】

中学生の職場体験など子どもたちの社会性を育む教育に参画することにより、未来を担う子どもたちの職業観の育成に貢献したいと考える。

◇ボランティアの受け入れ◇

さまざまな人との交流により、子どもに良い影響を与え、保育の拡充につなげる一方で、保育に客観性と透明性をもたせ、地域の保育所に対する理解が深まり、保育所と地域社会とをつなぐ架け橋となるよう積極的に受け入れていきます。

◇子育て支援◇

【延長保育】

保護者の就労形態の多様化、通勤時間に合わせて、保護者が安心して子育てが出来るよう対応していきます。子どもの長時間にわたる保育については、子どもの年齢、生活のリズムや心身の状態に合わせて、職員の協力体制、家庭との連携、保育の内容や方法にも十分配慮して行うようにします。また、家庭的な雰囲気を感じられるような環境で、子どもが負担なく落ち着いて過ごせるように心がけます。一人一人の子どもとゆっくり関わり、異年齢の子ども同士で遊べるような配慮をします。

職員配置については、年齢や人数などの条件によってローテーションの工夫をし、担当者との連携を密にして、個人面談や連絡帳を活用し、保護者が心配したり不安にならないよう配慮していきます。

〔保育標準時間認定保育〕

料金 日額：延長30分まで（18：00～18：30） 100円

【園庭開放】

子育て中の親子やグループに、地域のなかで安心して遊ばせることができる広場として保育所の園庭を開放し、保育所の子どもたちとの交流をとおして保育所の保育を理解していただくとともに、利用者の子育て

支援を行う機会として開放していきます。

保育所では、地域の幼児と保育所の園児が交流できるよう保育士が仲立ちし、保育所での保育を経験したり、遊びの様子や工夫を見てもらうことで、保育や子育てに関するいろいろな情報を地域の方に提供します。

園庭を開放するにあたっては、「同年齢の保育所の子もたちと遊べるよう機会をつくる」「利用者が安心して、かつ安全に利用できる」「利用者が来所しやすい環境づくり」などに配慮して行います。

◇職員計画◇

- (1) 保育理念・保育方針・保育目標に基づき、保育課程、年間・月間指導計画、週案、日案等を策定し、児童福祉の増進を目指す。また、上記を掲示するなどの方法で保護者に分かりやすく伝える。
- (2) 関係校と連携を取りながら保育士志望学生の受け入れを行うとともに、地域の小中高生のために職業体験、福祉体験、保育実習の場を提供し、次世代育成支援をしていく。また、受け入れる目的が異なるため、職員全員が受け入れの意義や方針を理解し、その都度配慮し実施していく。
- (3) 研修については、園内研修を充実し、研修計画と課題に基づき、各種研修会に参加し、研修での学びを共有して保育士の人間性と専門性を高めるなど資質の向上を図り、保育内容の更なる充実を目指す。

◇保護者および地域との連携◇

- (1) 個別懇談やクラス懇談、アンケート調査を実施し、保護者のニーズの把握に努める。
- (2) 就学を迎える児童と保護者や、退園・卒園児と保護者へも心のケアができるよう、相互の交流の場を設けていく。
- (3) 幼・保・小の連携を図る。

◇安全対策◇

全ての職員が火災、事故・事件等のあらゆる危機に対し、明確かつ迅速に対応又は予防するために必要な事項を定めて、入所児童・保護者・職員の生命及び健康を守ることを目的に、危機管理マニュアルに則して運営していく。

- (1) 防災設備の定期点検は外部委託により実施する。また、日常の安全点検は自主点検表に従って実施などの施設・設備・器具の安全点検の実施
- (2) 火災・震災・不審者に対応できるよう消防署や警察、自治会とも協力して訓練を実施する。児童の安全配慮を第一義とし、実施後の見直しと発展を全職員で取り組む。
- (3) 衛生管理については、担当者を中心に研修会に参加し、より一層の徹底を図るよう努める。
- (4) (株)総合警備保障のセキュリティシステムによる警備・救急法指導講習会(AED)の実施・毎月の避難消火訓練(地震、水害、不審者対策訓練含む)

◇相談および苦情解決◇

利用者からの苦情に適切に対応するため、以下のように苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を設置し、苦情解決に努める。

※守秘義務によって秘密を厳守する。

苦情受付担当者 主任 佐藤詠美

苦情解決責任者 園長 藤田彰彦

第3者委員 坂倉行雄、二本柳晴次

◇平成29年度行事計画◇

◇職員会議開催◇・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20回

(その他、行事会議やケース会議は必要に応じてその都度開催する。)

◇給食会議開催◇・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12回

◇避難訓練◇・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13回

(消火訓練及び防犯訓練及び津波訓練含む)

◇総合訓練◇・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1回

◇職員研修◇ (別紙添付)

(内部研修)

講師を招いての子ども赤十字研修 (年1回)

全日本幼児教育連盟の指導講師による日本太鼓研修 (年12回)

外部の指導講師による体操の研修 (年12回)

園児の事例をあげた園内発表 (年2回)

園児に対する様々なケースに対しグループディスカッションを行う。

(外部研修)

県保連むつ支部各部会、安全運転管理者講習会、県保連むつ支部全職員研修・調理師研修・保育士研修・施設長研修・主任保育士研修、給食従事者研修会、会計処理研修 (新会計基準等)、苦情処理及びそれに伴うケース報告会、保育所長会議、施設運営セミナー、全国保健士看護師研修

◇ ボランティア交流 ◇

地元中学生（関根中学校）とのボランティア交流（年2回）

田名部高校 JRC 部とのボランティア交流（年1回）

大湊高校 JRC 部とのボランティア交流（年1回）

高齢者施設への慰問活動

◇ ボランティア活動 ◇

- ・ エコ活動（牛乳パック、ペットボトルキャップ、古本、空き缶プルトップを集める）
- ・ 各老人施設で和太鼓の演奏や体操披露

その他平成29年度行事計画の詳細については次のとおり。